

小学校児童及び中学校生徒指導要録の参考様式、小学校児童及び中学校生徒指導要録記入・取扱い上の注意について

令和2年2月3日 県立教育研究所
奈良県教育委員会事務局学校教育課

1. 様式1(学籍に関する記録)の主な改善点

1 入学・編入学等の欄、転入学の欄、転学・退学等の欄

各欄の書式について、年月日や事由、所在地等を記載する枠をそれぞれに設けていたものから、必要な事項を記載する枠への簡素化を図った。

様式1 (学籍に関する記録)

区分		学年		1	2	3	4	5	6
学 級	姓 名								
管理番号									
入学の記録	氏 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名
	生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
	転入の記録	氏 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名
	転入の記録	氏 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名
	転入の記録	氏 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名
	転入の記録	氏 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名
	転入の記録	氏 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名
	転入の記録	氏 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名
	転入の記録	氏 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名
	転入の記録	氏 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名
	転入の記録	氏 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名
	転入の記録	氏 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名

入学・編入学等	令和 年 月 日 第1学年 入学 第 学年編入学
転入学	令和 年 月 日 第 学年転入学
転学・退学等	(令和 年 月 日) 令和 年 月 日

児童が第1学年に入学した年月日（原則として4月1日が適当）を記入すること。
第1学年の中途又は第2学年以上の学年に、在外教育施設や外国の学校等から編入学した場合、又は就学義務の猶予・免除の事由の消滅により就学義務が発生した場合については、その年月日、学年及び事由等を記入すること。

※中学校生徒指導要録(参考様式)においても同様

2 転入学の欄、転学・退学等の欄における記入例

〇〇小学校の第3学年に在学していたある児童が、保護者の転勤のために他県の□□小学校に転学しました。最後に登校したのは令和元年10月15日でしたが、□□小学校より、令和元年10月18日に受け入れたとの連絡がありました。このような場合に、各学校における「転学・退学の欄」「転入学の欄」にはどのように記載すればよいですか。

図1 〇〇小学校の指導要録

転学・退学等	(令和元年10月15日) 令和元年10月17日 ◇◇県◇◇市立□□小学校 第3学年 ◇◇県◇◇市◇◇町◇◇ 転居のため
--------	--

他の小学校等に転学する場合には、転学先の学校が受け入れた日の前日に当たる年月日、転学先の学校名、所在地、転入学年及びその事由等を記入することとなっていますので、〇〇小学校の指導要録は図1のようになります。

なお、10月15日から10月17日までの期間は、一般には、転居等の都合により当該児童に授業を課することが不可能な期間であり、その期間は授業を行わない日とみなされ、たとえ授業があったとしても、授業日数として数えないこととなります。

図2 □□小学校の指導要録

転入学	令和元年10月18日 △△県△△市立〇〇小学校 第3学年 △△県△△市△△町△△ 転居のため
-----	--

他の小学校等から転入学してきた児童について、転入学年月日、転入学年、前に在学していた学校名、所在地及び転入学の事由等を記入することとなっていますので、□□小学校の指導要録は図2のようになります。

1 学習評価の主な改善点について

① 観点別学習状況の評価の観点について

各教科等の目標及び内容を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の三つの柱で再整理した新学習指導要領の下での指導と評価の一体化を推進する観点から、**観点別学習状況の評価の観点についても、これらの資質・能力に関わる「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理して示し、設置者において、これに基づく適切な観点を設定することとしたこと。**

② 「主体的に学習に取り組む態度」の評価について

各教科等の観定の趣旨に照らし、知識及び技能を習得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、**自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価することとしたこと。**

③ 学習評価の結果の活用について

各教科等の児童生徒の学習状況を観点別に捉え、各教科等における学習状況を分析的に把握することが可能な**観点別学習状況の評価と**、各教科等の児童生徒の学習状況を総括的に捉え、教育課程全体における各教科等の学習状況を把握することが可能な**評定の双方の特徴を踏まえつつ、その後の指導の改善等を図ることが重要であることを明確にしたこと。**

2 指導要録の主な改善点について

① 小学校における「外国語活動の記録」について

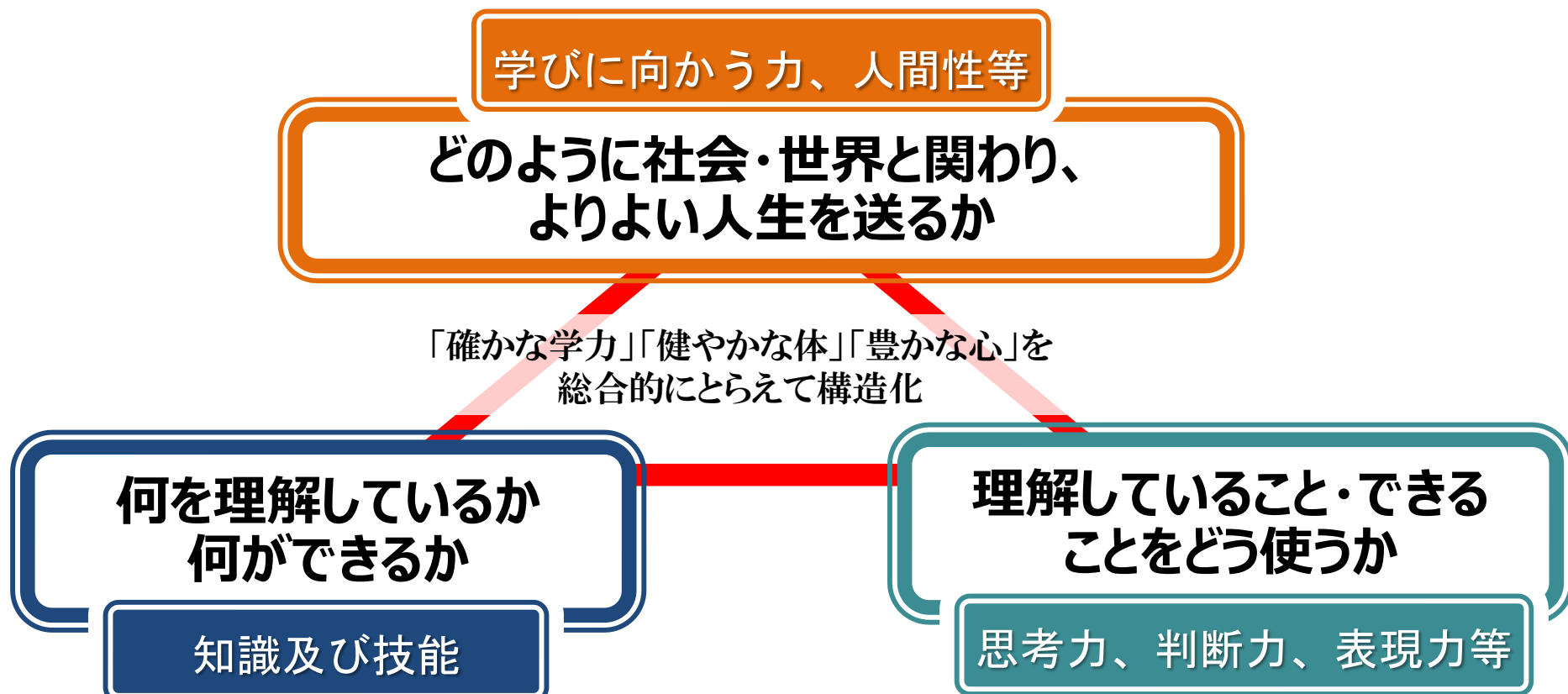
観点別に設けていた文章記述欄を一本化した上で、評価の観点に即して、児童の学習状況に顕著な事項がある場合にその特徴を記入することとしたこと。

② 教師の勤務負担軽減の観点からの改善について

ア「総合所見及び指導上参考となる諸事項」については、要点を箇条書きとするなど、その記載事項を最小限にとどめるとともに、イ通級による指導を受けている児童生徒について、個別の指導計画を作成しており、通級による指導に関して記載すべき事項が当該指導計画に記載されている場合には、その写しを指導要録の様式に添付することをもって指導要録への記入に替えることも可能とするなど、その記述の簡素化を図ることとしたこと。

1 育成すべき資質・能力の三つの柱

学習する子どもの視点に立ち、育成を目指す資質・能力の要素を三つの柱で整理。



【参考】学校教育法第30条第2項

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、**基礎的な知識及び技能**を習得させるとともに、**これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力**をはぐくみ、**主体的に学習に取り組む態度**を養うことに、特に意を用いなければならない。

2 指導と評価の一体化の必要性の明確化

学習指導要領の総則において指導と評価の一体化の必要性が明確化された。

○学校教育法施行規則（抄）

第二十四条

校長は、その学校に在学する児童等の指導要録（学校教育法施行令第三十一条に規定する児童等の学習及び健康の状況を記録した書類の原本をいう。以下同じ。）を作成しなければならない。

第五十七条

小学校において、各学年の課程の修了又は卒業を認めるに当たっては、児童の平素の成績を評価して、これを定めなければならない。※中学校、高等学校についても同様に規定。

○平成29年改訂小学校学習指導要領 第1章 総則

第3 教育課程の実施と学習評価

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

(1) 第1の3の(1)から(3)までに示すこと（引用注：資質・能力の3つの柱の育成）が偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。（略）

2 学習評価の充実

(1) 児童のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、**単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。**

指導要録の作成や
成績の評価について規定

指導と評価の一体化の
必要性を明確化

※平成29年改訂中学校学習指導要領第1章総則にも同旨

1 学習評価について指摘されている課題

学習評価の現状について、学校や教師の状況によっては、以下のような課題があることが指摘されている。

- ・ 学期末や学年末などの事後での評価に終始してしまうことが多く、評価の結果が児童生徒の具体的な学習改善につながっていない
- ・ 現行の「関心・意欲・態度」の観点について、挙手の回数や毎時間ノートをとっているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるような誤解が払拭しきれていない
- ・ 教師によって評価の方針が異なり、学習改善につなげにくい
- ・ 教師が評価のための「記録」に労力を割かれて、指導に注力できない
- ・ 相当な労力をかけて記述した指導要録が、次の学年や学校段階において十分に活用されていない

先生によって観点の重みが違うんです。授業態度をととても重視する先生もいるし、テストだけで判断するという先生もいます。そうすると、どう努力していけばよいのか本当に分かりにくいんです。

(中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会児童生徒の学習評価に関するワーキンググループ第7回における高等学校三年生の意見より)



生徒の意見

2 学習評価の改善の基本的な方向性

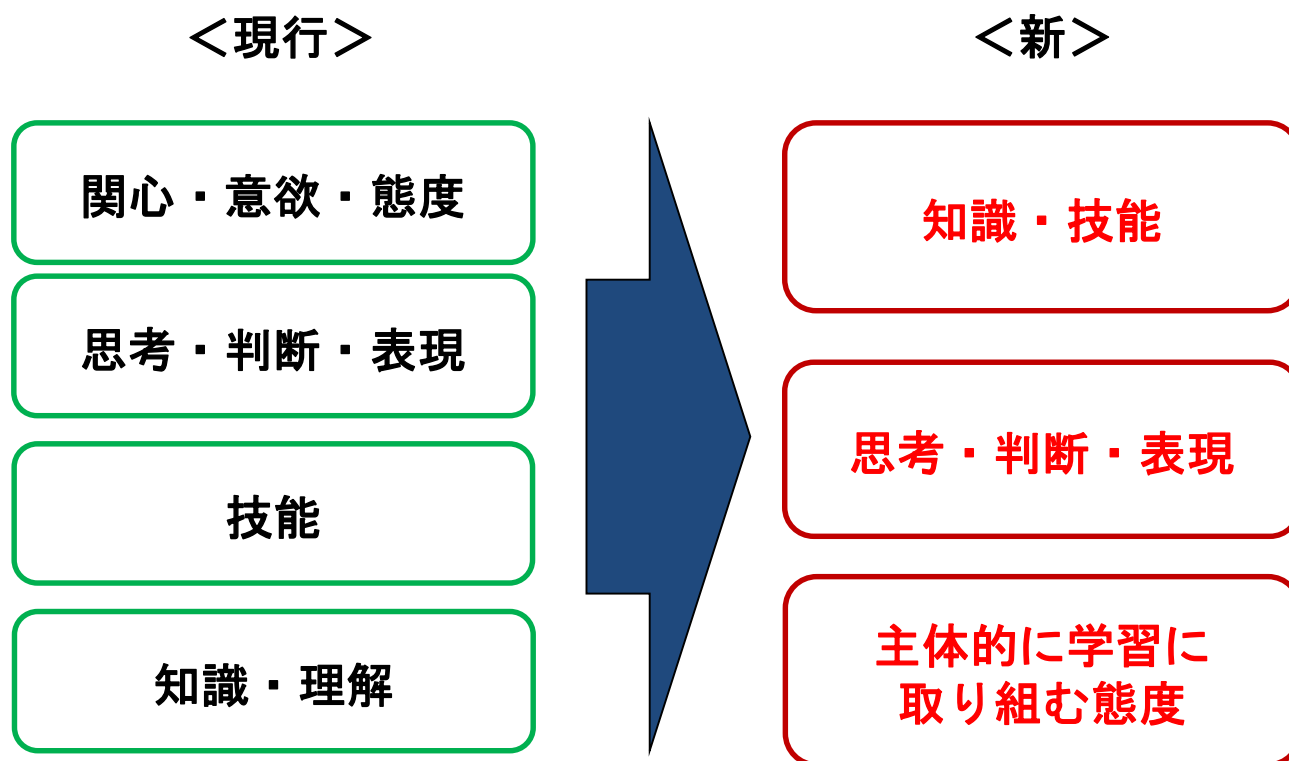
学校における働き方改革が喫緊の課題となっていることも踏まえ、次の基本的な考え方に立って、学習評価を真に意味のあるものとすることが重要。

- ① 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- ② 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- ③ これまで慣行として行われてきたことでも、
必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと

3 各教科の学習評価の改善点

ア 観点別学習状況の評価の観点の整理

資質・能力の三つの柱に基づいた目標や内容の再整理を踏まえて、観点別学習状況の評価の観点については、小・中・高等学校の各教科等を通じて、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理。



イ 「知識・技能」の評価

- 個別の知識及び技能の習得状況について評価する。
- それらを既有的知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、**概念等として理解したり、技能を習得したりしているかについて評価する。**

※上記の考え方は、現行の評価の観点である

- ・ 「知識・理解」
(各教科等において習得すべき知識や重要な概念等を理解しているかを評価)
 - ・ 「技能」
(各教科等において習得すべき技能を児童生徒が身に付けているかを評価)
- においても重視。

<評価の工夫(例)>

- ペーパーテストにおいて、事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮する。
- 実際に知識や技能を用いる場面を設ける。
 - ・ 児童生徒に文章により説明をさせる。
 - ・ (各教科等の内容の特質に応じて、) 観察・実験をさせたり、式やグラフで表現させたりする。

ウ 「思考・判断・表現」の評価

各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価する。

※上記の考え方は、現行の評価の観点である「思考・判断・表現」の観点においても重視。

<評価の工夫（例）>

- 論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れる。
- ポートフォリオを活用する。

エ 「主体的に学習に取り組む態度」の評価①

「学びに向かう力、人間性等」には、①主体的に学習に取り組む態度として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分と、②観点別学習状況の評価や評定にはなじまない部分がある。

学びに向かう力、人間性等

観点別学習状況の評価にはなじまない部分
(感性、思いやり等)

②

「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分

①

個人内評価（児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況について評価するもの）等を通じて見取る。

※特に「感性や思いやり」など児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況などについては、積極的に評価し児童生徒に伝えることが重要。

知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価する。

エ 「主体的に学習に取り組む態度」の評価②

<評価の工夫（例）>

- ノートやレポート等における記述
- 授業中の発言
- 教師による行動観察
- 児童生徒による自己評価や相互評価等の状況を教師が評価を行う際に考慮する材料の一つとして用いる

※「知識・技能」や「思考・判断・表現」の観点の状況を踏まえた上で評価を行う。
(例えば、ノートにおける特定の記述などを取り出して、他の観点から切り離して「主体的に学習に取り組む態度」として評価することは適切ではない。)

オ 評定について

- ・ 評定を引き続き指導要録上に位置付ける。
- ・ 学習評価の結果の活用にあたっては、観点別学習状況の評価と、評定の双方の特長を踏まえつつ、その後の指導の改善等を図ることが重要。

評定：各教科等の観点別学習状況の評価の結果を総括的に捉え、教育課程全体における各教科の学習状況を把握することが可能なもの。



評定が観点別学習状況の評価を総括したものであることを示すため、指導要録の参考様式を改善。

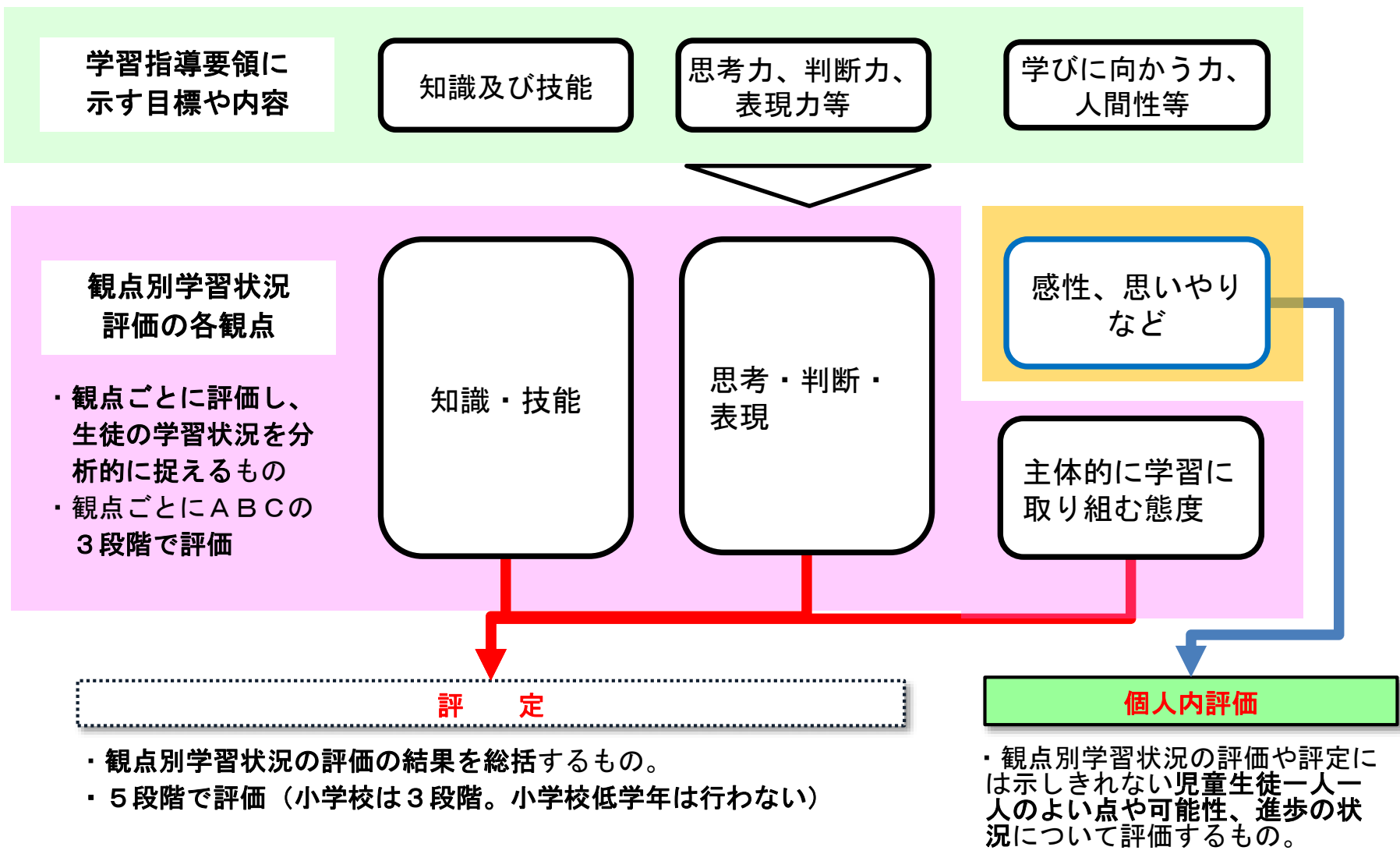
(例) 小学校理科

		観点\学年		1	2	3	4	5	6
理 科	知識・技能								
	思考・判断・表現								
	主体的に学習に取り組む態度								
	評定								

※従前の参考様式においては、観点別学習状況の評価を記入する欄と評定を記入する欄は離れた場所にあった。

カ 【まとめ】 各教科における評価の基本構造

- ・各教科における評価は、学習指導要領に示す各教科の目標や内容に照らして学習状況を評価するもの（目標準拠評価）
- ・したがって、目標準拠評価は、集団内での相対的な位置付けを評価するいわゆる相対評価とは異なる。



キ 教科等横断的な視点で育成を目指すこととされた資質・能力の評価

教科等横断的な視点で育成を目指すこととされた資質・能力についての評価は、各教科等における観点別学習状況の評価に反映する。

言語能力や情報活用能力、問題発見・解決能力など

教科等横断的な視点で育成を目指すこととされた資質・能力は、各教科等の学習の文脈の中で育成した上で、横断的に発揮されるようにすることが重要。



- ① 各教科等の指導と評価の一体化を図る中で資質・能力を育成した上で、
- ② それらの資質・能力が教科等横断的に関連付け発揮されるようにすることが重要。

※したがって、例えば、各教科等の評価規準とは別に、教科等横断的な資質・能力に関わる評価規準を設定し評価することは必ずしも必要ではない。

4 教科以外の学習評価の改善点

ア 小・中学校「特別の教科 道徳」に係る評価

○新学習指導要領（特別の教科 道徳）

児童生徒の**学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かす**よう努める必要がある。

ただし、**数値などによる評価は行わないものとする。**



道徳科の学習評価の在り方、指導要録の参考様式について、
平成28年7月29日付で都道府県教育委員会等に通知

【基本的な考え方】

- **数値による評価ではなく、記述式**とすること、
- **個々の内容項目ごとではなく、大きくりなまとまりを踏まえた評価**とすること、
- **他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価（※1）**として行うこと、
- **学習活動において児童生徒がより多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか**といった点を重視すること
- **調査書（いわゆる内申書）に記載せず、中学校・高等学校の入学者選抜の合否判定に活用することのないようにする必要（※2）**

※1 観点別学習状況の評価や評定には示しきれない子供たち一人一人のよい点や可能性、
進歩の状況について評価

※2 平成30年3月30日付事務連絡において、再周知



イ 小学校の外国語活動（第3、第4学年）

従来、観点別に設けていた文章記述欄を簡素化した上で、評価の観点に即して、児童の学習状況に顕著な事項がある場合にその特徴を記入する等、児童にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述することとした。

学年		学期		月		日		時		分	
全教科の学習の記録											
教科	観点	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
国語	知識・技能										
	思考・判断・表現										
算数	主体的に学習に取り組む態度										
	評定										
理科	知識・技能										
	思考・判断・表現										
社会	主体的に学習に取り組む態度										
	評定										
総合	知識・技能										
	思考・判断・表現										
道徳	主体的に学習に取り組む態度										
	評定										
外国語活動	知識・技能										
	思考・判断・表現										
特別活動	主体的に学習に取り組む態度										
	評定										
体育	知識・技能										
	思考・判断・表現										
芸術	主体的に学習に取り組む態度										
	評定										
保健	知識・技能										
	思考・判断・表現										
家庭科	主体的に学習に取り組む態度										
	評定										
特別活動の記録											
内容		学年		月		日		時		分	
学級活動											
児童会活動											
クラブ活動											
学級行事											

【外国語活動の記録】

ウ 総合的な学習の時間の評価

行った学習活動及び各学校が自ら定めた評価の観点を記入した上で、それらの観点のうち、児童生徒の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入する等、児童生徒にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述する。（従前と同様）

各学校は、学習指導要領に示す総合的な学習の時間の目標（小学校では、第5章第1）及び学校教育目標を踏まえ、総合的な学習の時間の目標を定める。そして、この目標を実現するにはふさわしい「探究課題」と「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」を示した内容を設定する。この目標と内容に基づいた観点を設定することになる。

観点の設定に当たっては、探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力について、学習指導要領に示された三つの事項（小学校では、第5章第2の3（6））に配慮する。

具体的な学習状況の評価の方法については、信頼される評価の方法であること、多面的な評価の方法であること、学習状況の過程を評価する方法であること、の三つが重要。

【総合的な学習の時間の記録】

※中学校生徒指導要録(参考様式)においても同様

エ 特別活動の評価

各学校が自ら定めた特別活動全体に係る評価の観点を入記した上で、各活動・学校行事ごとに、評価の観点に照らして十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に、○印を入記する。

学年		学期		学級		学年		学期		学級										
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1									
												1	1	1	1	1	1	1	1	1
知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度	評定	特別活動	児童会活動	クラブ活動	学校行事													

特別活動の特質と学校の創意工夫を生かすということから、設置者ではなく、各学校が評価の観点を定める。

特別活動の目標を踏まえ、例えば「よりよい生活を築くための知識・技能」「集団や社会の形成者としての思考・判断・表現」「主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度」(小学校の例)のように、具体的に観点を示すことが考えられる。

学級（ホームルーム）担任以外の教師が指導する活動が多いことから、評価体制を確立し、共通理解を図って、児童生徒のよさや可能性を多面的・総合的に評価する。

【特別活動の記録】

○印を付けた具体的な活動の状況等について、総合所見の欄に「特別活動における事実及び所見」として端的に記述することが考えられる。

※中学校生徒指導要録（参考様式）においても同様

オ 総合所見及び指導上参考になる諸事項等

- ・ 総合所見及び指導上参考となる諸事項については、要点を箇条書きとするなど、その記載事項を必要最小限にとどめる。
- ・ 行動の記録については、従前と同様の形で実施。

児童氏名

行動の記録															
項目	学年	1	2	3	4	5	6	項目	学年	1	2	3	4	5	6
基本的な生活習慣								思いやり・協力							
健康・体力の向上								生命尊重・自然保護							
自主・自律								勤労・奉仕							
責任感								公正・公平							
創意工夫								公共心・公德心							

【行動の記録】
従前と同様

総合所見及び指導上参考になる諸事項			
第1学年	第2学年	第3学年	第4学年

【総合所見及び指導上参考になる諸事項】
要点を箇条書きとするなど記載事項を必要最小限に

※教師が文章記述により指導要録に記載した事項は、児童生徒本人や保護者に適切に伝えられることで、初めて児童生徒の学習の改善に生かされるもの。指導要録に記載する作業以上に、評価について児童生徒にフィードバックを行ったり、通知表や面談などの機会を通して保護者にも評価に関する情報を共有したりすることに一層注力すべき。

出欠の記録					
学年	欠席回数	出席回数	欠席理由	出席回数	出席理由
1					
2					
3					
4					
5					
6					

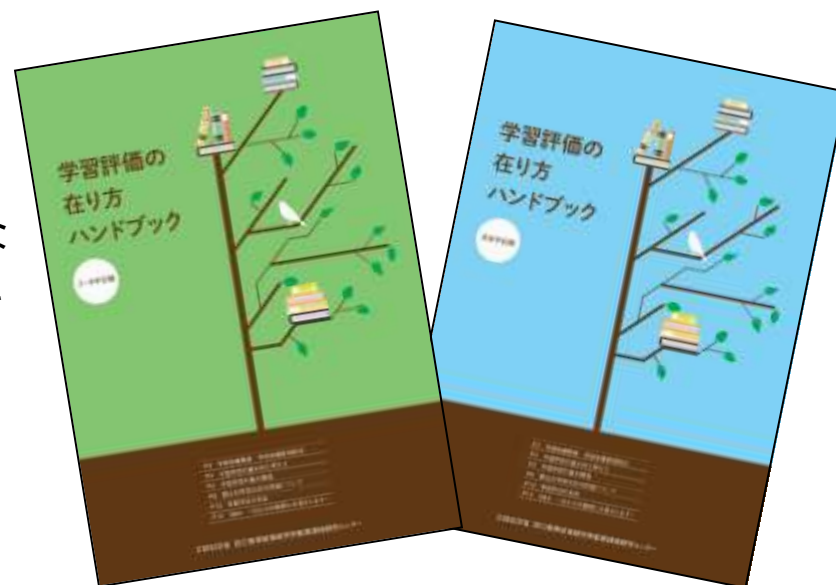
※中学校生徒指導要録(参考様式)においても同様

1 学習評価の在り方ハンドブック

教師向け「学習評価の在り方ハンドブック」が
国立教育政策研究所において公表されています。

以下のような項目について、教師向けに分かりやすく説明（12頁）

- 学習評価の基本的な考え方
- 学習評価の基本構造
- 特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な
学習の時間及び特別活動の評価について
- 観点別学習状況の評価について
- 学習評価の充実
- Q & A



公表方法：全国の教育委員会等や学校等に送付、国立教育政策研究所のウェブサイトに掲載

URL：<https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryuu.html>

2 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 (評価規準の作成及び評価方法の工夫等) 【案】

第1編 総説

第2編 各教科における「内容のまとめごとの
評価規準」を作成する際の手順

第3編 評価に関する事例

現在使用している参考資料に変わり、
新編の参考資料が発行される予定



3 移行措置期間中の学習評価の在り方について

中学校等においては移行期間に追加して指導する部分を含め、現行中学校学習指導要領の下での評価規準等に基づき、学習評価を行う。

指導要録の記載に当たっては、今年度使用している様式2（指導に関する記録）を引き続き使用すること。

※ 「特別の教科 道徳」の評価の在り方については既に通知済み。

今年度使用している「様式2（指導に関する記録）」

様式2 (準則に関する記録) 中学校生徒指導要録 (参考様式)

生徒氏名		学 校 名					性別		学年		記 録 年 次						
							学 級		1	2	3						
							担任者氏名										
各教科の学習の記録																	
1 各教科別学習要録																	
教科	課 力	学 年	1	2	3	教科	課 力	学 年	1	2	3						
													評 定				
国	国語への関心・意欲・態度								学年	国語	社会	数学	理科	音楽	美術		
	読み・書く能力									1							
	聞く能力									2							
	読む能力									3							
学習活動	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	特別の教科 道徳										
道	国語についての知識・理解・技能								学年	学習状況及び進捗に即して評定の様子							
	自然事象への関心・意欲・態度									1							
	社会的な思考・判断・表現									2							
	教科活用の技能									3							
教	国語と読書についての知識・理解								学年	学習状況及び進捗に即して評定の様子							
	国語への関心・意欲・態度									1							
	読書の仕方									2							
	国語の活用									3							
学	国語に関する活動								学年	学習状況及び進捗に即して評定の様子							
	国語への関心・意欲・態度									1							
	読書の仕方									2							
	国語の活用									3							
各教科別学習要録																	
教科	課 力	学 年	1	2	3	教科	課 力	学 年	1	2	3						
													評 定				
英	英語への関心・意欲・態度								学年	英語	外国語	道徳	総合	特別の教科 道徳			
	英語の活用									1							
	英語の活用									2							
	英語の活用									3							
新	英語に関する活動								学年	学習状況及び進捗に即して評定の様子							
	英語への関心・意欲・態度									1							
	英語の活用									2							
	英語の活用									3							
道	道徳への関心・意欲・態度								学年	学習状況及び進捗に即して評定の様子							
	道徳の活用									1							
	道徳の活用									2							
	道徳の活用									3							
理	科学や技術についての知識・理解								学年	学習状況及び進捗に即して評定の様子							
	科学や技術への関心・意欲・態度									1							
	科学的な思考・判断・表現									2							
	科学的な技能									3							
地	地理に関する活動								学年	学習状況及び進捗に即して評定の様子							
	地理への関心・意欲・態度									1							
	地理の活用									2							
	地理の活用									3							
社	社会や経済・安全についての知識・理解								学年	学習状況及び進捗に即して評定の様子							
	社会や経済・安全への関心・意欲・態度									1							
	社会的な思考・判断・表現									2							
	社会的な技能									3							
生	生活や健康・安全についての知識・理解								学年	学習状況及び進捗に即して評定の様子							
	生活や健康・安全への関心・意欲・態度									1							
	生活や健康・安全への関心・意欲・態度									2							
	生活や健康・安全への関心・意欲・態度									3							
体	身体活動								学年	学習状況及び進捗に即して評定の様子							
	身体活動									1							
	身体活動									2							
	身体活動									3							
音	音楽に関する活動								学年	学習状況及び進捗に即して評定の様子							
	音楽への関心・意欲・態度									1							
	音楽の活用									2							
	音楽の活用									3							
美	美術に関する活動								学年	学習状況及び進捗に即して評定の様子							
	美術への関心・意欲・態度									1							
	美術の活用									2							
	美術の活用									3							
外	外国語に関する活動								学年	学習状況及び進捗に即して評定の様子							
	外国語への関心・意欲・態度									1							
	外国語の活用									2							
	外国語の活用									3							
特別活動の記録																	
学習活動										評 定							
学習活動	1																
学習活動	2																
生活活動										評 定							
生活活動	1																
生活活動	2																
身体活動										評 定							
身体活動	1																
身体活動	2																
芸術活動										評 定							
芸術活動	1																
芸術活動	2																
その他										評 定							
その他	1																
その他	2																